

岩手県告示第166号

岩手県事務委任及び代決専決規則別表第1に規定する別に定める補助金又は交付金のうち政策地域部に係るもの（平成22年岩手県告示第340号）の一部を次のように改正する。

平成29年3月10日

岩手県知事 達 増 拓 也

改正前		改正後	
室課名	事業名	室課名	事業名
市町村課	市町村事務処理交付金、市町村振興宝くじ交付金及び東日本大震災津波復興基金市町村交付金	市町村課	市町村事務処理交付金、市町村振興宝くじ交付金、 <u>東日本大震災津波復興基金市町村交付金</u> 及び特定被災地域復興支援緊急交付金
[略]		[略]	
備考 改正部分は、下線の部分である。			